

群馬県歴史の道調査報告書 第2集

日光例幣使街道



1978

群馬県教育委員会

資料

文化財保護課保管

昭和55年6月14日

55-156

序

道という言葉から、道路を想起するだけでなく、武道とか書道といった精神的なものを考える人も多いでしょう。伯夷・叔齊の故事をひくまでもなく、道は社会的存在にとって根源的な機能を果してきました。「けものみち」とかわりのない道をもった古い社会から、「すべての道はローマに通ず」といった政治的・軍事的に意味の深い道をもつ社会とか、道はその社会を最も具体的に表現する顔でした。人間や社会の結合機能を果たしてきた道は、本来的に人の能力（例えば、歩く速度、荷物などの運搬能力、歩く距離、等々）を尺度として形成されてきました。道巾、並木、宿場、道標、^{みちしるべ}常夜燈などはそれを端的に示しています。ところが、最近のモータリゼーションの発達は、道の尺度を車の機能に合わせるという大転換をもたらしてしまいました。長い間人のためにあった道が、車のためにという変化をしいられています。

歴史の道という表現には、人の道とそれにかかわる生活が過去のものになっていく危機を訴えるものがあります。群馬県が国の補助を受けて、本県の歴史と深い関係をもつ古い道を調査し、その結果によっては重要な地区に保護の光をあて、県民のみなさまによって積極的利用のできる整備をしようと考えたのは、失ってはならない人間尊重から出発しているわけです。どんなに発達した社会でも人間が無視されたのでは意味がありません。昭和53年度には、日光例幣使街道と足尾銅山街道の2道を対象として調査を実施しました。このたび、その結果がまとまりましたので公刊いたします。本来の姿からみるとほとんど変化してはおりますが、一部には当時をはっきり知らせる文化財もよく残されています。読者と共に今後どのようにしたらよいか十分考えてみたいものです。みなさまの今後の研究資料として本書が広く活用されることを念願しております。

末筆ですが、調査ならびに資料作成に御尽力をいただきました調査員の方々、関係市町村教育委員会、および御協力いただきました地元のみなさまに、心から深謝申し上げます。

昭和 54 年 2 月 1 日

群馬県教育委員会

教育長 山 川 武 正

目 次

| | |
|-------------------|-------------|
| 序 | 教育長 山 川 武 正 |
| 目 次 | |
| 歴史の道調査実施要項 | 1 |
| I 日光例幣使街道の概観 | 2 |
| 1. はじめに | 2 |
| 2. 街道の歴史的形成 | 2 |
| II 街道の確定 | 4 |
| 1. 例幣使街道の確定方法 | 4 |
| 2. 例幣使街道の景観 | 4 |
| 3. 宿場の概要 | 6 |
| III. 文化財からみた街道の特徴 | 9 |
| 1. 石 造 物 | 9 |
| 2. 句 碑 | 10 |
| 3. 郷 土 芸 能 | 12 |
| 4. 本 陣 | 16 |
| 5. 名 所・旧 跡 | 17 |
| IV 宿場に残る古い民家 | 19 |
| 写 真 集 | 21 |
| 地 図 | 33 |
| V 調査員の感想(付、参考文献) | 42 |
| あ と が き | 44 |

歴史の道調査実施要項

1. 目的

古来、人や物の交流の舞台となってきた古い道や水路は、生活や文化を理解する上で重要な意味をもつものであるが、並木街道や間所跡として部分的に指定された史跡等を除けば、開発その他によって急速に失われてきている。

そこで、これら「歴史の道」ともいふべき由緒のある道や水路とそれらに沿う地域に残された文化遺産を調査し、周囲の環境を含めて総合的・集約的に保存整備し、県民による積極的な活用に資することを目的とする。

2. 調査主体者

群馬県教育委員会

3. 調査の方法

(1) 指導

調査の方法・計画・まとめについては、文化庁係官より指導を受ける。

(2) 総務

調査の計画・運営・地元との調整等、全体を統括する。

県教育委員会事務局管理部文化財保護課長並びに担当職員。

(3) 調査員

県内の学識経験者等から選任し委嘱する。

| | |
|------|-------------|
| 丸山知良 | 県議会図書館室長 |
| 沢口 宏 | 太田女子高等学校教諭 |
| 青木 宏 | 伊勢崎東高等学校教諭 |
| 品川 久 | 前橋女子高等学校教諭 |
| 石原純一 | 伊勢崎女子高等学校教諭 |
| 矢島宣弘 | 伊勢崎女子高等学校講師 |

(4) 調査協力機関

高崎市教育委員会、伊勢崎市教育委員会、太田市教育委員会、境町教育委員会、尾島町教育委員会、新田町教育委員会、藪塚本町教育委員会、大間々町

教育委員会、玉村町教育委員会、笠懸村教育委員会、黒保根村教育委員会、東村(勢多郡)教育委員会。

以上、3市6町3村。

(5) 調査方法

○ 1次調査

関係市町村の協力を得て、調査対象の旧街道の路線と現状との異同の概略を把握する。

○ 2次調査

1次調査の結果を参考にして、調査員による現地調査を実施する。

(6) 調査対象

昭和53年度は、銅山街道と日光例幣使街道とする。

(調査事項)

- ④ 道・河川・運河等及びこれらに沿う遺跡、例えば一関・番所・一里塚・宿場・本陣・脇本陣・庄屋等屋敷・御茶屋・詰所・御飯屋・城館・陣屋・奉行所・古戦場・会所・並木・石畳・橋梁・隧道・常夜燈・道標・地藏・道祖神・井戸・河岸・渡船場・波止及び歴史的名所(社寺・札所・霊場・温泉・宿坊等)・名勝(庭園等) — の分布状況と保存の実態。
- ⑤ 無形文化財・民俗文化財・天然記念物の分布状況と保存の実態。
- ⑥ 道・運河の歴史的意義・格・沿革。
- ⑦ 河川の歴史の変遷。
- ⑧ 沿線に設置されている博物館・郷土館・資料館・史料館などの公開施設の実態と問題点。
- ⑨ 江戸時代の国界・藩界(正保・元禄・天保)及び郡名。

4. 調査のまとめ

報告書は、A4版サイズとし、道、運河ごとに分冊とし作成する。

保存資料は、地図・写真・その他とし、文化財保護課に保存し、県民の利用に供する。

I 日光例幣使街道の概観

1. はじめに

街道の調査にあたって私達は「歴史の道」という基本的理解について何度か話し合いを持ちました。以下そのことについて若干ふれておきたいと思ひます。

本来、街道というものは時の支配者の何らかの意図によって作られたものが大部分ではないだろうか。例えば、政治的意図が強く押し出されたものや経済的要素の強いものなどがあげられるであろう。そうした意味において今回の調査対象である「日光例幣使街道」（以下、例幣使街道と呼ぶ）は徳川幕府の政治的意図の下に作られたものであるといえよう。

例幣使の派遣は幕藩の支配の安定の上で重要な役割を担っていたといえるが、この街道を本来の目的のためだけに使用するの、わずか1ヶ月足らずのことであった。それでは他の期間は何のために利用されていたかといえば、沿道周辺の人々の“生活道”であり、商人たちの“経済道”であり、文人墨客らの通った“文化道”であったに違いない。

そして、何よりも江戸中期以降の経済的繁栄に伴なう物資交流の活発化や庶民の遊山熱などを背景として、権力者の意図と違った意味あいの利用が目立つようになる。

街道を「歴史の道」として調査し、再現しようとする場合、そこには多くの人々の生活の積み重ねが存在し、多くの文化の層が投影されてくる。私達が調査してゆく上で、そうした中のどの部分に焦点をあてて考えることが「例幣使街道」の調査目的にかなうのかと論議を重ねました。その結果、私達としては道を主体にして地理的な把握をまず行ない、その上に立って歴史的な厚みをつけ加えてゆくことによって街道周辺の文化や歴史をできる限り総合的に捉えてゆくという結論に達しました。

2. 街道の歴史的形成

「例幣使」というのは本来、朝廷が8世紀頃に伊勢神宮に奉幣使を派遣したことに由来している。江戸時

代に入ると、徳川家康を東照大権現として日光に葬り、1636（寛永13）年に3代将軍の家光によって東照宮が造営され、急速に日光の重要性が高まった。そこで、幕府は1647（正保4）年に伊勢例幣使と共に日光例幣使の派遣を決定し、徳川幕府の威厳を高めようと図った。以後、奉幣使の派遣は幕府が減じる1867（慶応3）年まで200余年、一度も断絶することなく行なわれた。このために整備されたのが例幣使街道である。

例幣使街道は上野国会賀野宿より中山道と分かれて約1里で玉村宿に入り、そこから五料の渡し（関所あり）で利根川を越え約2里半で柴宿（芝とも書く）へ出、途中、三ッ橋を通り、「右赤城」を眺め、竹石の渡しで広瀬川を越え、「間の宿」としての境（堺とも書く）をぬけて約3里28丁（町）で木崎宿へ、さらに1里30町で太田宿に入り、矢場村の先から下野国となり、以下、八木、梁田、天明、伏伏、富田、栃木、合戦場、金崎を経て楡木宿より壬生道と合し日光に至る街道をいう。一般に、倉賀野宿と楡木宿の間、13宿、道のりにして23里1町ばかりであった。今回、調査をした部分は5宿、約10里ばかりの上野領分にあたる。

この街道は最初、脇街道にすぎなかったがその重要性から1764（明和元）年に道中奉行の管轄となり、5街道並みの扱いを受けるようになった。街道の整備が急速に進んだのも、その頃を契機にしていると考えられる。「例幣使」の1行は、毎年4月1日に京都を出発し、中山道を東下し、倉賀野分去れ辻より例幣使街道に入り、4月11日には玉村宿に宿泊した。翌早朝に玉村宿を発ち、六ッ半（現在の午前7時頃）には柴宿関根本陣に小休した。当時の人は1日約10里は歩いたようで、12日のうちには下野の天明宿まで足をのぼし、4月15日までには日光に到着することになっていた。日光では、翌16日に厳やかな雰囲気の中で奉幣の儀式を執り行ない、同日正午すぎにはもう日光を発ち、日光道を江戸へ入り、そこから東海道を使って帰京するのを通例とし、往復に約30日を要したといわれている。

京都から持ってきた金幣は東照宮の神前に奉呈され、代わって旧幣を神前から下げて、これを細かにき

ざんで奉書紙に包み、掃路、江戸在住の大名に配布し、家格に応じて御札として金品（初穂料）を受けとったので、経済的に困窮していた公家にとっては大きな財源になったといわれている。

「例幣使」の規模は、例祭の時には参議以上の公卿を中心に約50～60人位であったが、神忌と呼ばれる年回（全部で11回あった）には例祭の約3倍の随員が同行したといわれる。そして例幣使通行に際しては、道中奉行の命令により約1ヶ月前くらいから街道整備が入念に行なわれたため、街道沿いの農民はもちろんの

こと、大通行の時などはかなり遠方からも助郷として借り出されたために大きな負担になっていたようである。

一方では、例幣使通行時には、たとえ大きな大名行列であっても通行を遠慮しなければならなかったことや、沿道の住民が土下座して一行を見送ったといわれていることなどから考えても、いかに「例幣使様」の格式が高かったかをうかがい知ることができるであろう。

〈石原純一〉

II 街道の確定

1. 例幣使街道の確定方法

「第一軍管地方測図」(明治13~17年測図:参謀本部陸軍部測量局:2万分の1)を基に、現地調査を行い街道を確定し、2万5千分の1地形図(国土地理院発行)に復元した。(地図参照)

2. 例幣使街道の景観

例幣使街道は、倉賀野(高崎市)を起点に玉村町・伊勢崎市・境町・新田町・太田市とまさに県平野部を東西に横断している。

街道が通過する地点の標高からみると、倉賀野付近約80m、玉村市街地約70m、境市街地約40mと徐々に低くなり、境から太田市街地まで約40m、さらに栃木県との県境付近では約33mとなる。街道が、日光という山岳地域に向っているのに、県内において地形的には、利根川流域の低地を、ほぼ下流方向に向っていることになる。

利根川に、現在のような人工堤防が建設されていない江戸期の玉村・伊勢崎・境地域では、随分、水害に悩まされたことであろう。同様に、太田市西部の台之郷、矢場地区も矢場川による水害があったことと思われる。

このような地形から、地域一帯は、利根川などの旧流路、自然堤防上には桑園、野菜畑が、氾濫原には、水田の土地利用がみられる。

(1) 倉賀野から柴へ

街道は、倉賀野で中仙道と分岐し、一路東へ向う。この分岐点に、日光道と江戸道とを示す道しるべ、常夜燈1814(文化11)年が交通量の激しい道路際に残されている。(註1) (写真2)

街道は、現在の県道だが、その周辺には、1967(昭和42)年に開業した石油基地をはじめ工業団地が建設され、昔と同様、交通の要地としての地位が存続していることがうかがえる。

県道は、台新田(高崎市)を過ぎて南北の道路にぶつかるが、旧街道は、そのまま東に向い、現在も100m

程残っている。しかし、それ以後は日本原子力研究所敷地内のため寸断されている。

この地点より南方約500mには、1793(寛政5)年から岩鼻陣屋が置かれ、その跡が残されている。

街道は、原子力研究所の北東部、井野川付近で、ふたたび現在の国道354号となり、東へ向う。この付近から玉村宿を過ぎる付近までの約3.7kmは、直線である。玉村宿に入る手前に関越自動車道(建設中)と交差し、農村的景観が変貌しつつある地域である。

現在の玉村市街地は、街道沿いに東西約2.5kmの街村形態を呈し、街道内の宿場の中では最も古い景観を残している。この宿の西端で綱街道が街道と交差し、宿内^(註2)で三国街道別路が交差し、かつてこの地域は、交通の結節点であった。しかし、現在、鉄道からはずれ、その地位が失われ、都市化も周辺地域より一歩遅れた形となっている。このことが、先に述べた古い景観を残す要因となっているのであろう。

玉村宿を出ると街道は、南東にゆるくカーブし、また直線道路となる。この付近は、以前、水田地域であったが、近年、工業団地が造成されている。ここを流れる矢川は、かつて川幅が広く、例幣使が通行する際、舟渡しをしたと言われるが、現在、灌漑用水路となっている。

街道は、矢川を渡り芝根小学校の所で、国道と一時分れ、柴宿(伊勢崎市)に入るまで別路をとる。この別路は、最初約800mが、道幅2~3mの農道である。

五料宿(玉村町)は、関所が設けられたが、その景観は今もなく、滝沢商店の庭に関所の白石と裏に古井戸が残されているだけである。

この五料宿と柴宿とは、利根川をはさみ対岸となっている。利根川には、舟渡しがあつた。現在は近代的な五料大橋が掛かり、その姿はみられない。川幅は、烏川との合流地点のため広く(約500m)、街道にとつて最大の難所であつたに違いない。

利根川を渡ると伊勢崎市柴町である。街道は、ふたたび国道となる。柴宿は、玉村宿同様、比較的古い町並みを残し、約500mの路村形態を呈している。道幅は

拡張されたが、かつて宿内の街道の中央に設けられた堀が南側に残され、さらにその南には旧道のままの道幅が残されている。この宿の北方には、中世にこの一帯を領有していた那波氏の菩提寺である泉竜寺(臨濟宗)がある。

(2) 柴から木崎へ

柴宿の東端で、国道は直角に南へ折れるが、旧道は、そこより数10m東で南へ曲がる。この道は、現在ほとんど舗装されない幅2m程のものである。

ふたたび国道となった街道は、さらに東へ向う。中町(伊勢崎市)から下連(伊勢崎市)の集落に入る手前までの間、途中2ヶ所、国道からそれる。堀口(伊勢崎市)を過ぎた地点約300~400m、大正寺(伊勢崎市)を過ぎた地点約100~200メートルで、共に農地改良事業のため残されていない。

馬見塚(伊勢崎市)の集落に入る手前に、小川が3本流れ、小さな橋が掛かっていた。(現存しない)この橋を「三ッ橋」と呼び、例幣使がこの橋を見ると安堵したという。1日約10里歩く彼らにとり、1つの目安で名勝になったのであろう。また、ここには、三ッ橋伝説が伝わっている。

下連の集落に入る手前で、街道は国道からそれ、南西の畔道に入る。旅人が西から東へ向う場合、赤城山が常に左手に見えるが、ここだけは右手となり、「右赤城」と称して名勝になったと言う。この道が、最も昔を思わせるものと思われる。

下連を過ぎ街道は、広瀬川まで現在の下武士団地(境町)内を通るため現存しない。広瀬川は、川幅120~130m程(当時約40m)で利根川同様、舟渡し(竹石の渡しという)があった。対岸に、大きな松(相生の松)があり、舟がその付近に向い渡ったと言うが、その松は現存せず、この付近の街道もはっきりしない。

下武士付近は、道幅2~3mの旧道で、途中、「八海山」と呼ぶ所があり、これが一里塚といわれる。例幣使街道の一里塚には松を植えた。ここにも、古老の松がある。

街道は、境町(境町)に入る手前で約100メートル、国道からそれるが、宿内は直線のな道である。この部分、約1kmあるが、宿場の景観が街道沿いからはなかなか見あたらない。しかし、一步裏道に入ると、短冊型地割りや土蔵など古い景観が残っている。(註5)

宿を出た所で、街道は、カギ型に曲がり、以後、国道から離れる。女塚(境町)は、宅地化が進み、区画整理されているため旧道がはっきりつかめない。ここには、源頼朝が入湯したと伝えられる女塚薬師館泉がある。

女塚から先は、曲がりくねった県道で、国道より旧道らしきがある。木崎まで途中2ヶ所、県道からそれるが、道は残っている。

この一帯は、何本かの川を渡るため、水田と畑とが交互に見られ、小角田(尾島町)、高尾(新田町)付近で銅山街道と交差する。

高尾の集落に矢抜神社がある。この神社境内に大きな古老の松がある。前述したように、街道の一里塚に松が植えられていた。下武士の「八海山」から地図上で距離を測定すると約4kmの地点であった。何の確証もないが、この松は一里塚の跡であろうか? 違うにせよこの付近には一里塚があったであろう。(註6)

(3) 木崎から大田へ

木崎宿(新田町)に入ると街道は幅が広くなり直線(約700~800m)となる。

江戸期には、玉村宿と並ぶ女郎宿と称せられたが、その面影はなく、市街地が街村形態をとどめているにすぎない。

宿に入る手前(中江田地区)に、街道の右に小さな地藏堂がある。中に、2体の地藏が並んでいる。よく見ると同時期に作られたものでなく、古い地藏は多くのきずとかけた跡がある。近くの古老の話によると、地藏は元々一つで、地藏を運ぶ際にかけてしまい、代りに作ったものが新しい地藏という。そして、この地藏が、「木崎音頭」に歌われる色地藏という。理由は、地藏堂が、日光道と中瀬に向う道(現存しない)との3本辻であった。地藏の基礎に、それを示す道しるべがある。中瀬に向う道は、中江田集落内に残っており、数多くの道しるべが確認できた。

木崎には、もう1体の色地藏がある。宿東、長命寺(真言宗)内の地藏である。現在、この地藏は「子育て地藏」として信仰が厚い。基礎に道しるべがあるというが、側面に書かれているらしく確認できなかった。結局、「木崎音頭」に出てくる色地藏が、どちらかは確認できていない。また、寺の南方には、女郎の信仰の厚かった貴先神社がある。

木崎を過ぎてから由良(太田市)の集落に入る手前まで、街道は、一部県道からはずれる。幅2~3mの農道で、舗装され、途中、宝町団地内を通るため寸断されている。

その後、街道は、太田宿に入るまで、時代により2通りのルートがある。

初期のルートは、由良の集落に入る手前から集落の南側を通り、藤阿久、東武伊勢崎線沿いを通り、農地改良された水田地帯をぬけ、県立太田高校敷地内をかすめ現在の県道に向うもの、もう一方は、その後のルートで、県道沿いに新田義興の菩提寺である威光寺(真言宗)の南を通り太田宿に向うものである。

前者の街道は、幅2~3mの曲くねりながらの農道で、後者の道幅の広い直線のな道路(しかも住宅化・工業化の進んだ地域)より、昔を偲ばせるが、藤阿久を過ぎてからの旧道は残されていない。

ルート変更は、享和年間(1801~3年)頃といわれ、理由が「例幣使に危害を加えた暴漢を今井村がかくまったら疑われ魔村」になったためといわれる。

太田宿は、宿場の中で最も発達した地域である。元米、街村形態を呈す宿場町(現在の本町通り)と市街地北方の大光院(浄土宗)の門前町として発達した太田は、大正期に興った中島飛行機により軍需工業都市となり、その後、富士重工の本拠地として県内でも有数の工業都市として発展、1960年「首都圏市街地開発地区」に指定され、工業団地造成や住宅化により市街地が拡大、駅南口商店街開発など都市計画が進み、県下第4位の都市として成長している。この市街地の中央を東西に走る街道は、交通量が多く、現在、商店街再開発(本町通り)と共に道路の拡張を計画し、大光院の門前に建設された大門も取り壊されることとなった。このため、宿場の景観は、いっそう消滅すると思われる。

橋本陣は、宿場の中ほど、街道の北にある。また、市内には、先に述べた「子育て呑竜」として名高い大光院があり、吉祥門は、1615(元和元)年に建てられたもので、市の重要文化財に指定され、境内奥に、呑竜上人の墓、新田義重の墓などがある。さらに、丘陵地に高山彦九郎を神と祭る高山神社がある。彦九郎は、市内細谷の出身で、邸宅跡があり、近くに日本7社の1つに上げられる冠冠祈神社がある。

太田宿を過ぎて街道は、富士重工敷地内を通る。この敷地に入る手前に、追分地藏と道しるべ1803(享和3)年が残っている。^(写真②)

そして、東長岡(太田市)の集落付近で、街道をふたたび確認することができる。

今までの県道に比べ、道幅は狭いが全舗装道である。石原(太田市)付近で塩街道と交差した街道は、矢場(太田市)に向う。

矢場に入る所に非川があり、欄干橋が掛けられていたという。当時ではめずらしいものであった。橋は鉄筋となったが、「らんかん橋」と名前が残っている。

また、矢場集落北方に恵林寺(曹洞宗)があり、ここに市の重要文化財に指定されている矢場氏墓石群、街道と塩街道との交差点にあってと思われる道しるべ(4基)などがある。

街道は、さらに水田地帯を通り、何ら境界も分らず栃木県足利市新宿町に入る。

(注1) 常夜燈に刻まれた文字は、玉村の書家高橋佳年書のものである。

(注2) 玉村宿については3・(1)「宿場の概要」で述べる。

(注3) 柴宿については3・(2)「宿場の概要」で述べる。

(注4) 那波氏の城跡には、2ヶ所伊勢崎市堀町に碑が建てられている。

(注5) 境宿については3・(3)「宿場の概要」で述べる。

3. 宿場の概要

(1) 玉村宿

現在の玉村市街地は、東西に約2.5kmの街村形態を呈している。江戸期に現在ほどの規模はなかったにせよ、宿の木戸跡間を測定しても、約1.7~1.8kmある。大規模な宿場であったに違いない。

街道は、東西に走る例幣使街道と、江戸と越後を結ぶ三国街道別路が宿内で交差し、この地域が重要な東西・南北交通の結節点であった。

例幣使街道は、単に年1ヶ月程利用する例幣使の通行道としてだけでなく、地域間を結ぶ経済道としての役割を果たしているのであるから、2つの主要道の結節点としての玉村付近の交通量は、多かったに違いない。この点について、旅館の数が多かったこと、この付近で有数の女郎宿として知られていたことなどから察することができる。

現在の市街地は、1868(明治元)年の大火により、

それ以前の建築物（以後、民家と呼ぶ）が、ほとんど残っていない。

現地調査による古い民家の分布は、図(1)の通りである。

木島本陣は、母屋が新築され、街道から少々奥の所にある。江戸期の民家がほとんどない玉村には、宿場の景観が全く消滅しているのではない。

現在の街道沿いの家々の中には、商家造りの民家（田間屋の井田金物店、加賀美家など）や格子戸のある民家（^(写真①)所々にみられ、家屋が街道に対し、斜めに向いている（これは、日照の問題や大火防止の為と思われる。）。さらに、地割りは、南北に細長い短冊型地割りがみられ、奥行約100mある。特に、南側の地割りが明確で、街道に面して母屋、その裏に土蔵、裏道に面し畑（家庭菜園程度）が見られる。宿はずれ付近の地割り（^(写真②)）では、裏道に面して各家の墓地区横1列に点在している。

宿近くの寺社には、本殿が国の重要文化財に指定されている玉村八幡宮、本堂天井に地元の画人、柴田雲崖、木島五峰ら（^(写真③)）が書いた絵画や、山岡鉄舟晩年の作といわれる額のある西光寺（真言宗）などがある。

また、町内各地に中世館跡が点在し、（南玉一原家屋敷跡、下新田一内田家屋敷跡など）ここに上げた2つは、環家屋敷の形態が残っている。（^(写真④)）

(2) 柴 宿

五料宿と利根川を隔てて対岸に柴宿がある。現在の利根川は、川幅約500mだが、昔から流路が一定していたわけではない。旧流路と確認できるものでは、伊勢崎市街地を西から東に流れる広瀬川の川筋があり、江戸期には、柴宿南から戸谷塚、福島、富塚、長沼本郷、国領などの集落を北岸として流路があった。（1705（宝永2）年以前）

しかし、この利根川は、たびたび洪水を起こすため新水路として、一部の水を現流路に沿い流した。この流路を三分川、前述の流路を七分川と呼ぶ。しかし、1783（天明3）年の浅間山大噴火により七分川には、水が流れぬようになり、三分川が主流となった。今でも柴宿西岸に小さな段丘座を確認することができ、南には旧流路（七分川）であった低湿地が帯状にみられる。

江戸中期項まで柴宿は、現地点より南方200～300m

にあった。このため柴宿は、たびたび洪水に見舞われたのであろう。享保年間（1716～35年）に、その地点より高い現地域に、村内の有力者たち町割りを計画的に作りはじめ、その後の洪水で移ったという。

柴宿は、玉村宿に比べ規模が小さく、経済的に貧しい宿であったと思われる。

現存する街道沿いの民家は、商家造りでなく、養蚕農家の作りである。

また、宿内の道路際に堀が残っている。元米、街道中央にあった堀は、馬などの飲み水として利用されていたが、現在は道路の南側に残され、その大半も数年前から蓋を被せた溝溝となっている。しかし、その側溝の南側の歩道の部分は旧道のままである。したがって、現在の道路は北半分を拡張したことになろう。

さらに、この地域のいたるところに浅間山の溶岩と思われるものが見られ、浅間大噴火の規模の大きさが想像される。

関根本陣は、母屋が新築（^(注⑤)）されているが、古老の松と門は残されている。

(3) 境 宿

境宿は、現在の佐渡郡境町に当たるが、古地図をみると、境宿東側の木戸を境に、新田郡境と佐佐郡境に分かれていた。

当時、境は例幣使街道の宿場町（境宿は間の宿）としてより、六斎市（糸市）が開かれた市場町として現在の伊勢崎と共に産業経済の発達していた地域であった。これは、宿の南を流れる利根川沿いに平塚河岸・中瀬河岸などが設けられ、水運を利用して江戸との物質交流が盛んであったためと思われる。

経済力のあった境は、文化面も華やかであった。

市街地南の長光寺（天台宗）には、芭蕉の句碑1841（天保12）年があり、裏面には、蘭方医、村上随庵や金井島洲などこの地方で俳句をたしなんだ人の名が多数書かれ、また、稲荷神社にも芭蕉句碑があり、この地域一帯で俳句が盛んであったことがうかがえる。

現在の市街地は、宅地化が進み、街村形態を呈していない。このため宿場形態は、玉村や柴に比べ、かなり崩されたものとなっている。当時の景観を示すものは、街道沿いに並ぶ数軒の商家の母屋と土蔵（これも、看板や隣のビルなどにより見落ししやすい）と、その地割り程度であらう。

地割りも街道を横切り、細い路地に入らないと確認できず、崩された形で、借家と思われる長家などが密集している現状である。

宿西はずれの諏訪神社境内には、年代不明の道しる(写真参照)べがある。これは、近くの3本辻に立っていたと思われるが、半分に欠損した状態である。

織間本陣は、1662(寛文2)年、伊勢崎藩士の家(鶴田家)を移築したもので、本陣造りではない。現在、母屋、土蔵、門、古井戸など残されているが、近々、すべて取壊す予定である。

本来、例幣使の小休止は、本陣と考えられるが、この境宿では、織間本陣(注意)の他、諏訪神社の境内で小休止したという。

この神社境内にあった松は、現在も古老の松として

地蔵堂境内にある。

- (注1) 三国街道別路は、佐渡街道、綱街道、前橋街道、玉村街道などの名がある。現在、確かな道の確定はできない。
- (注2) 現在の市街地の長さ約500m、裏道まで奥行約50m。
- (注3) 本陣造りの旧母屋は1971年に取壊されたが、近く復元される予定がある。
- (注4) 宿はずれに2基の中瀬・江戸道を示す道しるべがある。
1787(天明7)年と1780(安永9)年の二十二夜塔(愛染院境内)
- (注5) 前述した諏訪神社と異なり、街道北にあった大きな神社だが現存せず、この跡地に地元では三夜様と呼ぶ地蔵堂がある。

〈矢島宣弘〉

III 文化財からみた街道の特徴

ここでは街道周辺に残されている文化財などの実態を通して、以下の5項目に分けてその特徴について述べてみます。

- 1 石造物(石仏、道しるべ)
- 2 句碑——地方の俳諧文化
- 3 郷土芸能(祭り、民謡、伝承)
- 4 本陣
- 5 名所・旧跡

1. 石造物

(1) 石 仏

街道全体を通して石仏の分布状況をながめてみると、「二十二夜塔」(二十二夜の文字だけを刻んだものや如意輪観音像を彫ったものなどがある)と「庚申塔」(庚申の文字だけを刻んだものや青面金剛像や猿を彫ったものなどがある)が特に目につく。両者共、江戸中期頃からの庶民信仰の隆盛と文化の地方化、庶民化という時代背景と軌を一にしているものと思われる。

また、街道を往来する人々の安全を祈ったといわれる「道祖神」は意外に少なかった。その中では西毛・北毛地方に多くみられる双体道祖神が境町(長光寺境内、1696(元禄9)年銘)と玉村町(普門寺境内、年代不明)に確認できたことは特筆に値する。さらに、江戸時代の陸上輸送において伝馬などとして重要な役割を果たした馬の供養を兼ねた馬頭観音像が少なかったのもこの街道の特徴であろう。

本来、石仏というのは地藏菩薩像や道祖神などに代表されるように往来の脇とか辻などに立っていたものが多かったと考えられるが、現在では交通量の増加に伴う道路状況の激変のために寺院の墓地など1ヶ所に集められてしまっていることが多い。例えば今回の調査でも、玉村の住吉神社、五料の常楽寺参道、境の長光寺、小角田の観音寺、太田の東光寺などにそうした典型を見ることが出来る。こうした例などは石仏のあり方からして決してのぞましい保存方法とはいえないのだが、現在の社会にあってもはや存在意義を失っ

た石仏のたどるべき運命であるといえるのかもしれない。

年代的にみると、ほとんどの石仏が江戸中期以降に集中しているのに対して、中世期の石造物もいくつか散見される。特に、豪族などの勢力範囲であったと思われる玉村や太田方面には板碑を見ることができる。例えば、玉村の観照寺、木島本陣、堀口の満善寺、矢場の恵林寺などがあげられる。また、鎌倉期の造立と思われる五輪塔が大正寺の豊武神社や由良の威光寺などに見られる。

その他、今回の調査で特筆すべきものとして玉村普門寺の薬師如来座像がある。1384(永徳4)年の銘があり、この地域では珍しく古いものである。顔の形や全体の様子などがどこかおおらかで暖かみを帯びている。それに比べると、江戸時代、特に享保以降に作られたものは型にはまっただけでどこか冷たい感じがする。

また、石仏の中には地方の能書家の手になるものがあり、倉賀野分去れの常夜燈(高橋佳年女書)、柴八幡宮参道の庚申塔(竹内勇水書)、境法楽寺の二十二夜塔(金井研香書)木崎長命寺の二十二夜塔(角田岳岳書)などはいずれも立派な書体で刻まれており、地方文化の水準の一端をうかがい知ることができる。

さらに、石仏の場合、石工の名前が残されるのは極めてまれであるが、例幣使街道沿いでただ1つ石工の名前を刻んだ常夜燈(木崎・医王寺、1843(天保14)年銘)を確認できた。そこには深谷宿の世話人として、中山庄左エ門と金井久之丞の名がみえる。2人は共に信濃国伊那、高遠の石工であって、出稼ぎでこちらに移り住んだものと思われる。そうした例は、県内では前橋産泰神社の常夜燈にも見え、同じ高遠の石工仲間である北原豊藏たちの手になるものである。

(2) 道しるべ

例幣使街道の設置年代から考えて当然のことであろうが、今回の調査で確認できた道しるべで最も古いものは1711(正徳元)年の銘がある恵林寺の地藏菩薩像で、数の上では全部で25基であった。

まず全体を通しての特徴は18世紀後半からその数が急速にふえてくることである。その原因を考えてみると第1に、1764年に道中奉行の管轄下に入ったため街道の整備が進んだこと、第2に、江戸との往来も含めて庶民などの通行が盛んになったことがあげられる。

多くの道しるべは昔とはかなり場所が異なっており、当時の状況を想像するのはむずかしい面もあるが、そうした中でも倉賀野の分去れ辻、境宿外れ、玉村の火雷神社道入口、下蓮の右赤城、太田の分去れ辻のものなどは当時のままと推定される。道しるべの文字から考えて、倉賀野「右中山道」^(写真2)境「東面せらだ、たてばやし、西面右江戸、なかぜ、左日光、きざき、北面右、いせさき、きりゆう」玉村「式内12社、火雷神社道、^(写真3)徒是18町」下蓮「東、日光道、右五りやう、^(写真4)左はん志やう」太田「右たてはやし、こか道、左日光道、やき、さの駅」とあるのではば間違いないと思われる。

形式としては、地蔵菩薩が最も多く、次いで二十一夜塔、常夜燈、庚申塔などの順が多い。珍しいものには、大きな自然石に刻まれた女塚薬師入口の道しるべ（現在は法楽寺境内に移されている）や一部欠損してしまっているが高さ1m50cmくらいはある大きな道しるべが境町諏訪神社境内にあり、そこには「南面日光、木寄、太田道、西面五料、高き道、東面いせさき、まやはし道」^(写真5)とあるの元は境宿の西端の三本辻にあったものと思われる。

例幣使街道は中毛、東毛地域における幹線道路であったため、他のいくつかの街道との交叉を物語る道しるべがみられる。当然のことながらそういった所では道しるべの数も多くなっている。例えば、玉村における三国街道との分岐、境町における江戸道との分岐を示すもの（前出）^(写真6)木崎における銅街道との分岐を示すもの「右大門左大原、大間々」、太田における塩街道との分岐を示すもの「右小林道、左台之郷」などがあげられる。

このようなことからしても、例幣使街道が単に「例幣使」の通行のためにのみ利用されたわけではなく、街道周辺の人々及び商業従事者などにとって日常生活と密着した重要な交通路であったことがわかる。

また、道しるべの中には、現在では道路が全くなくなってしまうたり、道筋が大きく変わってしまったた

めに理解に苦しむものもあるが、逆に私達はそれを1つの手がかりにして、当時の道路状況を推定しようという点において貴重な遺物といえることができる。

〈石原純一〉

2 句碑—地方の俳諧文化

(1) 句 碑

街道を歩いてみると、街道沿いや周辺に句碑とくに芭蕉句碑が多いのも興味深いことである。玉村町の八幡宮境内の小高い丘には「やすやすと出ていざよふ月の雲」という芭蕉句碑がある。^(写真7)玉村町の生んだ代表的な俳人で宿役人でもあった竹内勇水が1805（文化2）年に建立したとある。また、南2.5kmところにある同町角潤、八幡宮境内にも芭蕉句碑があり、この地の人々の俳諧熱の盛んだったことを知ることができる。

そこから五料・柴町を通り伊勢崎市馬見塚町に入ると群馬銀行豊受支店前の松本家裏（街道南側）に芭蕉句碑が見られ、1825（文政8）年の建立とある。^(写真8)近くで南の下道寺町、長沼町にも芭蕉句碑がある。とくに長沼町小茂田家墓地向い側にある「這出よかひ屋か下の露の声」という句碑は街道沿いで確認できた最も古い建立年代をもつもので、1793（寛政5）年芭蕉100年忌供養建立とある。この句碑の書は1770年代の安永期に大阪からきた行脚僧で、伊勢崎市上蓮沼町に居をかまえて蕉風を広めた栗庵似鳩である。彼は1790年代の寛政期には上州俳諧の第一人者となつて上・武・野の3州に蕉風を普及したと言われている。

佐波郡境町には4基の句碑があり、そのうち3基は芭蕉句碑である。長光寺境内のもの、似鳩の高弟有物によって1841（天保12）年に建てられたことがわかるが、町のほぼ中央、街道北側の稲荷神社境内にある句碑は残念ながら建立年代が確認できなかった。「境風土記」（しの木弘明著）によって推測すると寛政末年頃の建立と思われる。句碑裏面には近在各村の俳人75名が列記してあり、境町周辺の俳諧熱の隆盛を物語っている。^(写真9)村岸島村地区の金井家の庭には「降ずとも竹植る日は嵐と笠」という句碑がある。この句を書いた酒井抱一は当時全国に名を知られた能書家で、その流れるような見事な書体には誰もか目をみはるにちがいない。1825（文政8）年金井万戸建立とある。この万戸は似鳩の高弟であり、幕末勤王家としても名を知られた南画家

金井島洲の父である。今日県内にある約200の芭蕉句碑中第1級の句碑といわれている。

南米岡の金井家の庭には1824(文政7)年建立の一条句碑がある。一条は千里軒という俳号をもつ似鳩の高弟の1人である。北の女塚の法泉寺境内には江戸、神田に住していた狂歌師屋敷堅丸の「をみなへしなまめけはこそあひけうもこほることきつゆをもつらめ」という歌碑があるのもおもしろい。

境町をすぎ、木崎に入る手前中江田部落の街道沿いにも新しい句碑がある。昭和7年建立とあり、幕末のころの俳人古池庵文成の句碑である。さらに木崎に入って街道より少し北にある大通寺には信濃の俳人白雄の句碑がある。

このように例幣使街道玉村から木崎までの間に11基の句碑を確認したが、さらに街道のずっと周辺部まで足をのばせばもっと多くなるだろうと思われる。

さて、政治的な例幣使の通行は沿道の人々にとっては毎年一時的なものであったが、街道そのものは古くから沿道の人々の生活の道であり、商人たちの経済的な交通要路でもあった。玉村・五料あたりは越後方面に通ずる三国街道の通過地点であり、五料はまた水上交通の要衝で、利根川をさかのぼってきた荷揚げを五料で行ったから、山国のいわば港であった。また、境町には江戸文化が上州へ入ってくる玄関口といわれた利根川平塚河岸があったことや、対岸には中山道熊谷宿にでる中瀬河岸、中山道本庄宿があった。1783(天明3)年の浅間大噴火によって中山道の軽井沢がふさがれてからは三国峠へまわり沼田・前橋・伊勢崎・境をへて、中瀬・熊谷から江戸へする道筋が大いに利用された。そのため、物資の交流ばかりでなく文人たちの往来もこの道筋には多かったにちがいない。古老の話によれば街道沿いの境、伊勢崎、玉村などには当時句会が大変盛んであったという。

句碑の建立年代を調べてみると大方は文化・文政から天保あたりに多いことがわかる。これは元禄文化とくに蕉風俳諧がかなりおこれて似鳩らの江戸の俳人たちによってこの地方にもたらされ、元禄期より約100年おこれて地方文化として開花したものであろう。当地を訪れたことのない芭蕉の句碑が県内の地方にこれほど沢山ある事実がこのことを雄弁に物語っている。

(2) 和歌

例幣使による公家の文化がどのように沿道に影響したかはよくとらえるまでいかなかったが、例幣使の通行が毎年一時的であるにせよ、和歌などの公家文化が街道沿いに何らかの形で流伝したと思われる。

玉村町の本陣木島氏邸内には参議有長が「福路も木島本陣によって詠んだ歌の碑が建っている。」

天保14年卯月例の

みてくらの使にかさねて

むかひける帰るさに

玉むらのやどりにひらくたまくしげ

ふたたびきそのかさやすらに

参議有長

これは1843(天保14)年建立のものである。

有長は幕末を生きて、明治天皇の侍従にもなった人ですでに例幣使としての経験者で、来た道をとって帰ろうとして木曾路の平安無事を祈ってこの歌を詠んだのであろう。

また、木島本陣にはこのほか和歌を記した短冊や色紙などが残っているし、伊勢崎市柴町の本陣関根家や境町の本陣織間家にも短冊や色紙などが多く残されている。また、太田市矢場の古い農家にも残されていると聞いたが確認できなかった。

当時の公家たちは経済的に貧しかったため本陣の休泊料さえも満足に払うことができず、この種の短冊や色紙を代償としたのである。公家の権威に対する畏敬の念とともに貴人の手蹟になるこうした短冊や色紙などはどの本陣でも家宝として大切に保存されている。

太田市新島の分去社には、石地蔵のそばに立派な道しるべがあり、その背面には作者不明の次のような歌が刻まれている。「ひとすじにいれは安き法の旅 今なすわざ後世の世の夢」字体も優雅であるが歌の内容に興味かひかれる。来世の平和と旅の安全とを願って詠まれたのであろうか。「百番供養塔」と太い字が刻まれているので江戸時代の一般巡礼の盛んだったことをうかがうことができる。

また、足利市の八幡様には例幣使が詠んだ歌の碑が建っていると聞いたが確認できなかった。

例幣使による公家(貴族)文化は街道沿いに伝播したと思われるが、京都から大分遠いことや、一時的な通行であり沿道の人々にとってありかた迷惑なもので

あったため、公家文化が庶民層までは浸透することは少なかったと思われる。

〈矢島宣弘〉

3. 郷土芸能

(1) 祭り

玉村八幡宮祭典

佐波郡玉村町下新田にある八幡宮は国の重文に指定された本殿（室町期に建立）で知られているが毎年4月15日の春祭りと10月16日の秋祭りには珍しく神楽殿で神楽が執り行われ、参詣客や露店で大変にぎわっている。今は地元で神楽のできる人がいなくなってしまう遠く埼玉県児玉郡上里町から呼んで来て行っている。

水神祭り

佐波郡玉村町五料に今も残る水神祭は村人が水神様としてまつた大杉神社のお祭りで7月25日に船供養と水難防止を祈って村人が菱わらと青竹をもちよってつくった船をかついて村中をねったあと、火をつけて利根川に流してやる行事である。

この地区は昔から利根川水運の要地として栄え、五料河岸には問屋が並び船乗りや沖仲仕も多かった。この船運で生活する人々によって大杉神社が水神様としてまつられていたが、合併により鎮守飯玉神社の境内に同居するようになった。昭和50年に社殿が老朽化したので取り払われ、跡地の石垣だけが残っている。昔は旧6月15日に水神祭りをやったが、明治42年頃から現在の7月25日になったと言われている。

すみつけ祭り

佐波郡玉村町上福島地区にはなべずみを顔に塗りつけて無病息災を祈るという奇祭が今も残っている。約300年前この地区に疫病が流行したときに、なべをさげて転び顔になべのすみをつけた下女だけが病気にかからなかったという言い伝えから始まったという厄除け恒例の行事である。

祭りの2月15日にご神体となるオシシサマや天狗の面を遠く埼玉県北埼玉郡騎西町の玉敷神社から借りてきて、同地区の集荷所に安置する。すみの準備をし、そこに集まった子どもも大人も、大根を輪切りにした

ものにすみをつける。

天狗の面をかぶった者が手に御幣を持って先頭に立ち、あとに村人が続いて地区の下手から各戸ごとに一斉に「ワァーッ」と歓声をあげて飛びこみ、逃げ回る主婦や泣き悲しさをかく幼児の顔にも容赦なくすみをペタンペタンとつける。このようにすみをつけられることによってその人は1年間無事息災でいられるというのである。

田遊び神事（春銀祭り）

佐波郡玉村町種越の神明宮境内において毎年2月11日午後におこなわれている農耕開始の祭礼行事である。田を掘り起こし、代かきをし、田植えをして収穫するまでの田仕事を真似たものである。今は手づくりの鏡もちと切りもちをつけたサカキの枝をもつ4～50人の銀持ちが「くろぬり」といって田のくろをつくる真似と、代かきの真似をして水をまわす（酒をどんどんどまわす）行事だけが残されている。当日は露店もでかかなりのにぎわいを見せている。

柴町の稲倉祭り

伊勢崎市柴町の街道北にある八幡宮には毎年八十八夜の日に言う稲倉祭りが残っている。中世この地を支配した那波氏の屋敷稲荷を、没落後放置されたままであったので泉龍寺が引きとって文久年間に稲倉様として祭ったと言われている。明治元年の神仏分離令で泉龍寺から離れ、明治34年の祠詞によって現在の八幡宮に祭られることになった。何年前までは遠く県内はもとより関東一円からお札を受けにきたので足のふみ場もないほどの盛況であった。今でも境内から柴町の道路まで農器具や苗木商が立ちならび、近隣の村々からの農民でにぎわっている。ここのお札を買うと養蚕があたるとか、作物があたると言われている。

境町の獅子舞い

下河名の大国神社には毎年10月22日の大祭に神前に奉納舞する獅子舞いが残っている。栃木県におこったものが江戸時代初期にこの地に伝わり始まったもので、古くは夕方からといって夕方から演じられたが今は朝方から上演されている。獅子舞いは棒方、笛方、獅子方の3者から成り、今も20人ほどに伝承され、境

町の無形文化財に指定されている。

(2) 民謡

木崎音頭 (木崎節)

木崎音頭は新田郡新田町にある例幣使街道の木崎宿の女郎たちが歌っていたという。街道第四番目の宿として繁栄した木崎宿には多くの女郎屋があった。女郎たちのうちの越後出身の者が故郷を偲んで盆の夜集まって歌っていたものが音頭の始まりである。

昨年12月境町の滝沢太郎氏宅で採取したものを次へあげておく。

木崎街道の三方の辻に
お立ちなされし色地藏さまは
男通ればにっこり笑う
女通れば石とって投げる
これか木崎の色地藏さまよ
越後蒲原トス蒲原で
雨が三年日照りが四年
出入七年困窮となりて
新発田様へは御上納が出来ぬ
田地売るかや子供を売るか
田地は小作で手がつけられぬ
柿はジャンカで金にはならぬ
妹売ろとの御相談きまる
妾しや上州へ行くるほどに
さらばさらばよお父さんさらば
さらばさらばよお母さんさらば
まだもさらばよ皆さんさらば
新潟女街(ぜげん)にお手々をひかれ
三国峠のあの山の中
雨はしよぼしよぼ連るん鳥や啼くし
やと着いたが木崎の宿よ
木崎宿にてその名も高き
青木女郎やというその内で
五年五ヵ月五五二十五両
永の年季を一枚紙に
封じられたはくやしはないが
知らぬ他国のペイペイ野郎に
二朱や五百で抱き寝をされて
美濃や尾張の芋堀のように
五尺からだの真ん中ほどに
鉄も持たずに堀られたくやしいなあ

八木節

いまや上州の代表的民謡となった八木節でもここにあげるのは比較的新しい時代のもので、口説き節の古い物語りから一步を進んで当世風の新味をもちこんだ歌詞である。地理的な知識を与えながら土地土地の名物を織りこんだのはおもしろい。これも八木節の1つの特徴であろう。

足尾銅山つくし

サアテこの場のみなさん方よ
ちよっと御免なこうむりまして
なにか一言読みあげます
かかる外題をなにかと聴けば

足尾銅山道中づくし

それじゃからとて聴くみなさまよ
これもこまかにや読めないけれど
文句ちかいかや仮名まちかいは
おゆるしなさるがオーイサネ

群馬県にて屈指の繁華

ここは東武と両毛線の
交叉点にてその名も高い
国の鎖めや五十鈴の川の
神のゆかりか伊勢崎町は
細織りにて評判高い

空にやつらぬく大煙突で
煙たなびくあの前橋や
その名高崎や目鼻の間
はるか向うは赤城の山で

アアアアアアア

ここやかしこや標名に妙義
時間せまればはや是非もなく
荷物かかえて停車場さして
ゆきて乗り出す東武の汽車よ
積る思いもえ立つばかり
ころろ武士もまたたく日まで

アアアアアアア

ここは上武のはや境町

板東太郎であだ名ものこる
利根の早瀬の白帆が見ゆる
次ぎは名代のあの世良田村
祇園まつりか評判高い
八坂神社や長楽寺こそ
人にや知られし名所でござる

アーアアアアーア

はるか向うの大杉森は
新田中将義貞公と
深いちぎりの千体不動
長い尾島もついウカワカと
ここに木崎の色地藏さまよ
いまは一人でただ辻の番

……（下略）

〔「境町の民俗」県民俗調査報告第5集、県教委編、昭和39年より〕

桑摘み唄

境町の田剛志村一带とくに中島、上武士、下武士で、
作業唄として知られている。現在歌われている歌調を
「境町の民俗」によってあげてみる。

新地島村家づくりアよいがヨーサットサ
釜のふたとりやサイショ鬼が出る

アーホンチョウサン

男伊達ならあの利根川のヨーサットサ

水の流れをサイショとめてみよ

アーホンチョウサン

蚤おわれば沼田の城下よヨーサットサ

つれてゆくサイショから辛抱しろ

アーホンチョウサン

蚤おわれば七つの銭湯ヨーサットサ

銭湯かすけにサイショ主のそば

アーホンチョウサン

利根をはさんだあの島村へヨーサットサ

嫁にくれるなサイショこの娘

アーホンチョウサン

剛志島村蚤の本場ヨーサットサ

わしもゆきたやサイショ桑つみに

アーホンチョウサン

蚤上手な嫁御をもらいヨーサットサ

細いしんしょもサイショ太り縞

アーホンチョウサン

桑つみよければ背中が焼けるヨーサットサ

お蚤上げればサイショ苦にならぬ

花のような若殿様がヨーサットサ

かせぐ武士のサイショ蚤場で

アーホンチョウサン

わたしや蚤場軒場の雀ヨーサットサ

声できき知れサイショ名を呼ぶな

アーホンチョウサン

上州剛志はせまいよって広いヨーサットサ

雪の山ほどサイショ繭をつむ

アーホンチョウサン

調子揃えて桑つみ歌をヨーサットサ

乙女姿のサイショ赤だすき

アーホンチョウサン

前は利根川うしろは広瀬ヨーサットサ

わたしや桑摘みサイショ繭の玉

アーホンチョウサン

行こか境へかえろか家へヨーサットサ

ここか思案のサイショ武士橋

アーホンチョウサン

あなた恋しと返事のなぞにヨーサットサ

紙に包んだサイショ繭の玉

アーホンチョウサン

思い出します日に幾度もヨーサットサ

摘んだ桑のサイショかすほども

アーホンチョウサン

春はせわしや蚤の世話よヨーサットサ

娘かしたやサイショ借されたり

アーホンチョウサン

島村の舟唄

前出の「境町の民俗」より下り舟の歌であったという舟唄をあげてみる。

月を眺めたその天罰で
めぐる因果の火の車

吹けよ川風あかれよすだれ
なかのお客の顔みたい

^(はら)
夜間働く奴ができて
身上せりあげ水車

しばしの別れに鳴海の浴衣
みれん涙の玉しばり

筏乗りや実で乗る気か
浮気で乗るか
浮気流して実で乗る

(3) 伝承

戸谷塚の供養塔

例幣使街道と利根川には生まれた伊勢崎市戸谷塚町の観音寺境内に夜なき地蔵といわれる浅間焼の供養塔が建っている。

1783(天明3)年7月8日の浅間山大噴発は少なくとも千数百人の人命を失った大悲惨事をひきおこした点において有史以来郷土としては最大の天災であったと言われている。急に泥流に押し流された吾妻川沿いの人々は家もろとも利根川に押し出された。高熱の泥流に加えて酷暑の夏のことだったから、その死骸はほとんどふらんして下流のあちこちにうち上げられたものが少なかった。とくに伊勢崎市戸谷塚区域の利根川浅瀬には多くの死骸が打ち上げられた。この地区も被害を受けたが気の毒なこれらの無縁仏を手厚く葬ったそうだ。夜になると死人のうめき声かするのでよく成仏できないと思い、戸谷塚の人たちは身銭を出しあって1784(天明4)年11月に地蔵様の供養塔を建立した。するとうめき声がなくなったと言われている。伊勢崎市長沼町にも供養塔が、境町中島にも流死者の墓がある。

今でも観音寺のお祭りの旧10月9日に供養塔の祭りもするため、被害者の多かった鎌原・長野原町から供養に見えるという。

また供養塔の地蔵には赤いおかけがかけてある。周

辺地区で泣きぐせのある赤ん坊の家はこの赤いおかけを借りて赤ん坊につけると泣くのかやんでしまうという。

三ッ橋伝説と芭蕉句碑

玉村方面から例幣使街道を東に進んで伊勢崎市馬見塚町に入るとすぐ三ッ橋伝説の言われのある橋を渡る。この橋は現在コンクリート橋になっているが昔小川が3本流れていて小さな橋が3つかかっていた。1203(建仁2)年3月世良田長楽寺の開山で知られる栄朝禪師が関東へ下向の途中春うららかな野の道を牛の背に乗って通りかかった。牛も眠いのかのろのろしか歩かない。そこで禪師は道端の小松の枝を折って時々牛の背をびりびりと打って歩ませた。たまたま馬見塚の三ッ橋のほとりではしかに苦しむ2人の子供に出合い、その顔に松の小枝をかさして救ったという。そのため土地の人たちは栄朝禪師の霊験に感激し三ッ橋をくぐってはしかを平ゆる祈願が明治から大正年代まで続いた。

また、栄朝禪師が使った小松の枝は不思議や自然に根付いていつか土地の人たちから牛うちの松とよばれるようになった。この松は寛文年間に枯死したので土地の人たちは、この名木を絶えることを惜しんで2代目の松を植えたが、この松の木の下に土地の俳人で乗庵似鳩の高弟の1人である向松庵刺二によって1825(文政8)年に「涼しさやすくに野松の枝の形」という芭蕉句碑が建てられた。

馬見塚の庚申待ち

伊勢崎市馬見塚町では現在町内3ヶ所ぐらいて町の有志らによって庚申待ちという行事が行われている。これは12月の庚申の日を選んで庚申様(か)け(じ)く(か)け(ご)馳走をお供えして、道中の守護安全を頼った祭りであるが、今は町の人々の親ほくの的のものに使われていると古老は話していた。

女塚薬師鑑泉

1193(建久4)年4月将軍源頼朝が那須へ遊狩の帰途、世良田の総持寺あたりにあったといわれる新田館に立ち寄り、女塚鑑泉にひたって旅の疲れをいやしたと言われている。

江戸時代の初期に例幣使街道が通じるときの女塚薬師籠泉は多く利用され、天保、弘化期のころがもっとも浴客が盛んだったと言われ、国定忠治も度々入湯したそうである。

〈品川 久〉

4. 本 陣

私達が今回調査した本陣は、玉村の木島本陣（当主、木島芳江氏）、柴の関根本陣（当主関根甚左衛門氏）と境の織間本陣（当主織間良詞氏）の3つであるが、他に県内では太田の橋本本陣があり、木崎にも本陣があったが現在では不明である。

大名や例幣使の一行が本陣を利用する場合には、3日前ぐらいに「先触れ」があり、宿場では問屋が中心になってその準備に追われた。周辺の農村からは助郷として多くの人馬が借り出されたが、中でも柴宿などは大通りの際に現在の前橋市北部の青柳町や竜蔵寺町のあたりからも出てきたそうで、人足たちは朝が早いので宿に泊まり込んだのだが、問屋はその人足たちが逃げないように夜には博賭などもしたのだということである。

宿場の常備人馬は通常この街道の場合には「25人、25匹」と定められていたが、実際にはかなり弾力的に運用されていたようで、例えば、同一人物や馬がいくつかの場所にわたって用事を済ませた場合には「2人2匹」というふうに扱ったので、必ずしもいつも実数が用意されていたということではないという。

柴宿の場合、宿場の人たちの生業はほとんどが半農半商で、経済的にはあまり恵まれていなかったようである。宿の大きさは東西4町37門、巾8間で、道の中央には小さな堀が作られていた。また、往還の巾は2間、長さは12町8間であった。さらに、1805（文化2）年の人別によれば、総人口は431人で、内訳は男265人、女166人であった。家の総軒数は107を数え、その内旅館が10軒ばかりあった。

柴、関根本陣には現在でも街道関係の貴重な資料が数多く残されている。その中には、本陣利用者を書いた関札や宿の動向を刻明に記した日ノ帳などがあり、当時の通行の様子などをある程度再現することができる。例えば、例幣使通行の模様を描いた図絵を見れば「例幣使」の格式の高さをおかいかい知ることができる。

また、当主の話によれば、例幣使街道は大名の通行がほとんどなかったために宿場はあまり潤わなかったそうで、かえって経済的に困窮している公家の通行が多かったために、宿場の負担は周辺農村も含めて重かったという。例えば、公家が宿泊や休息をする場合には多くの品物を献上しなければならなかったし、中には籠を故意にゆすって金を巻き上げたものまでいたという。これを入魂金といった。これらのことからしても例幣使の通行は沿道の人々にとっては有難迷惑と映っていたように思われる。

しかし、一方で公家がもたらした貴族的文化の影響もまた大きいのがあった。その典型ともいえるのが短冊型の色紙であろう。公家たちは本陣や旧家などにお世話になったお礼として達筆な文字で和歌を詠んで残していった。綾小路有長や飛鳥井雅光などの名前はいましばしば見受けられる。

また、織間本陣には竹製の花入れ（写真⑧）（裏には「賤の女」と「歡喜」とある）や酒井公から拝領したというギヤマン（写真⑨）の器や酒杯（写真⑩）などが残されている。こうしたものは庶民からみれば貴重な宝であつたらうし、そうした人々たちとの接触によって文化の伝播もあり得たのではないかと考えられる。

本陣の建物で現存するのは関根家（母屋は取り壊されているが、近いうちに市内の公園に復元される予定）、織間家（都市計画のため近く取り壊される）と橋本家である。「例幣使」の宿となるために、建築にはそれなりの格式が要求された。玄関や手洗いなどは専用のものが用意されており、本陣の人といえども使用は許されなかった。特に、手洗いなどは箱式のもので使用のたびに処理したという。また、障子や畳替えの時には織間家では伊勢崎藩御用達の業者に依頼することになっていた。こうしてみると、「例幣使」の格式をそこなわないためにも細心の注意が払われていたことがわかる。「例幣使」の利用が何事にも最優先し、大名などでもその時には遠慮しなければならなかった。

遺構として、織間本陣の門は1662（寛文2）年に伊勢崎藩家老鶴田氏（写真⑪）のものを移転したものだ。織間家は江戸期には造酒屋で間口22間、奥行70間の広い屋敷を持ち酒蔵が立ち並んでいた。当時使用された古井戸も2つばかり現存している。

さらに、庶民心理として面白いものに、「例幣使」が

使用した手洗いを目薬として使った例や、足跡の砂を妙薬として使ったなどという例があげられる。これらは、いずれも庶民の貴族文化への憧れを示す好例といえるだろう。そうした意味でまさに「例幣使」の通行がいかに負担であったにしても、やはり庶民にとっては「例幣使様」だったのである。

(注1) 織間家には武者小路少将、秋元但馬守、水野日向守、松平能登守、高松中将などの関札がある。

(注2) 関根本陣では、長芋、竹のこ、鯉、菓子などを献上した。

5. 名所・旧跡

玉村八幡宮(玉村町下新田)

室町期に作られたという本殿は国の重要文化財に指定されている。(写真⑩)中世の館跡だったという敷地は現在でもこんもりとした森の中に静かなたずまいを見せている。境内には芭蕉句碑や地元の俳人、竹内勇水の墓(神楽寺墓地)、神楽殿、随神門など見るべきものは多い。

西光寺(玉村町下新田) 真言宗

且ては七堂伽藍を備えた大寺院で、例幣使の一行も小休したことがあった。(写真⑪)その面影をしのぶものとして、山岡鉄舟の筆になる山号額や本堂格子天井の花鳥絵がある。五峰や五雲、雲崖などの地元画家の作になるものである。室内には鎌倉期の作と思われる古い薬師如来坐像が安置されている。また、住職が使ったといわれる籠なども残されている。

火雷神社(玉村町下之宮)

上野12社の1つに数えられる名社である。現在ではあまり見るべきものもないが、当時の信仰の様子は立派な道しるべ(前出)からもうかがえるし、長い参道にもその名残りがみられる。

泉龍寺(伊勢崎市柴町) 臨済宗

往時は塔頭7ヶ寺を数え、禪道場として北関東から多くの僧侶が集まった一大寺である。明兆筆になる中興開山である白崖師師の画像は県の重要文化財として保存されている。また、裏の墓地には那波氏一族の墓があり、鎌倉期頃と思われる古い石仏もみられる。参道の長さからしても県内有数の寺院である。

関根本陣(伊勢崎市柴町)

県内の本陣では遺構などもよく残されている。母屋は現在取り壊わされてしまったが、門と老松から当時の様子をしのぶことができる。古文書などもかなり保存されており、街道調査の貴重な資料になっている。

法光寺(境町下武士) 真言宗

竹石の渡しの対岸にあった寺院で、現在でも山門の瓦には菊紋がはっきりと刻印されており、例幣使の格式がうかがえる。

長光寺(境町南町) 天台宗

江戸時代には札所として観音霊場めぐりの巡拝者でにぎわったという。寺宝としては鎌倉期の作と伝えられる県の重要文化財に指定されている「悪仏」がある。さらに境内には、有名人の墓も多く蘭医の村上随庵や儒家の常見浩齊の墓石、芭蕉の句碑、酒井忠国の寄贈になる1681(延宝9)年の大きな石燈籠などがある。

三ツ木文蔵の墓(境町三ツ木)

真福寺墓地内にある。江戸末期の俠客で国定忠治の子分の一人であったが、忠治の宿敵、島村伊三郎殺害の罪で捕われ処刑された。

大通寺(新田町木崎) 曹洞宗

(写真⑫)木崎宿北方の寺院で、境内には新田義貞冠着の松に代表されるように新田氏ゆかりの地である。また、この付近は銅街道と交差するため、そのことを示す道標が2つ残されている。1807(文化4)年と1840(天保11)のもので、いずれも「右大門、左大門、大間々」と刻まれている。

威光寺(太田市由良) 真言宗

新田義興の菩提寺で、境内には中世期の五輪塔、宝篋印塔があり、義興とその母の墓と伝えられている。

大光院(太田市金山町) 浄土宗

1613(慶長18)年に徳川家康が始祖新田義重の追善のために建立したもので18壇林の1つに数えられた。境内には、大本堂などの古い建物や、太田市の重要文化財に指定されている1615(元和元年)建立の吉祥門などがある。また、本堂裏手には新田義重(写真⑬)や呑竜上人(開山)の墓もあり、「子育て呑竜」として現在でも数多くの参詣客を集めている。

金山(太田市金山町)

古くは万葉集にも新田山と詠まれ、中世山城の形式をよく残している。頂上には、新田神社が祀られているが、この辺一帯はもとの本丸跡であった。頂上付近からは関東平野が一望の下に見渡せ、桜や藤の花が咲く頃には観光客でにぎわう。また、付近には松林が多くみられ、江戸時代には將軍に献上する松茸が沢山とれた。

恵林寺（太田市矢場） 曹洞宗

中世においてこの地方の豪族であった矢場氏（横瀬氏）の菩提寺とされ、境内には市の重要文化財に指定されている墓石群がある。この付近は塩街道との分岐点であつたらしく、境内にはそのことを示す道しるべがいくつか存在する。また、近くの薬師山古墳から出土した板碑がいくつか残されているが、そのほとんどは東京国立博物館へ行っている。

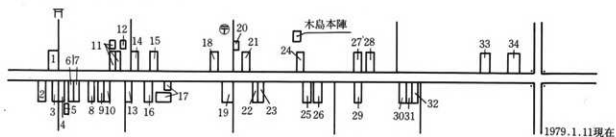
〈石原純一〉

IV 宿場に残る古い民家

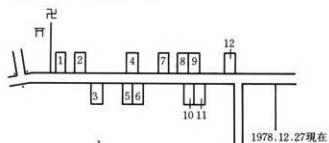
| (1) 五村宿 | | 3 野 村 | |
|---------|---------------|-------|-------------|
| 番号 | 対 象 | | |
| 1 | 井田酒造 | 母屋・土蔵 | 5 中 沢 |
| 2 | あさひバチンコ店 | 母屋 | 6 飯 塚 |
| 3 | 井田金物店 | " | 7 松村次郎 |
| 4 | 浦野建材店 | " | 8 柴 田 |
| 5 | | 土蔵 | 9 森村喜久栄 |
| 6 | 堀米鹿三 | 母屋・土蔵 | 10 |
| 7 | まるみ雑家店 | 母屋 | (11 関根本陣 |
| 8 | 中沢はきもの店 | 母屋・土蔵 | 門) |
| 9 | えちごや(フードセンター) | 母屋 | 12 |
| 10 | 内山接骨院 | " | (3) 塊 宿 |
| 11 | (廃 屋) | 母屋・土蔵 | 1 長 井 屋(菓子) |
| 12 | 大塚スポーツ店 | 土蔵 | 2 織間本陣 |
| 13 | 大谷タバコ屋 | " | 3 渋沢くつ店 |
| 14 | 片岡屋 | 母屋 | 4 銭 屋(呉服) |
| 15 | 岡部六郎 | " | 5 市橋銅鉄店 |
| 16 | 木島薬局 | " | 6 (廃 屋) |
| 17 | 加賀美 | 母屋・土蔵 | 7 ガラス店 |
| 18 | 堀米静策(タバコ店) | 母屋 | 8 伊勢屋(和菓子) |
| 19 | 町田酒造 | 母屋・土蔵 | 9 菓子店 |
| 20 | | 土蔵 | 10 米 店 |
| 21 | 亀橋屋(水道工事) | 母屋 | 11 斉藤家 |
| 22 | 原武幸(米店) | " | 12 井筒屋 |
| 23 | 大沢紙店 | " | 13 明治牛乳 |
| 24 | 斉 藤 | 土蔵 | 14 星野電機商会 |
| 25 | 高橋土地(不動産) | 母屋 | 15 水戸屋 |
| 26 | フタバクリーニング | 母屋 | (4) 木崎宿 |
| 27 | 梅沢弥三 | " | 1 山崎酒店 |
| 28 | 葉賀自転車店 | " | 2 山崎貞司 |
| 29 | | 母屋 | 3 (廃 屋) |
| 30 | 伊勢屋 | 母屋・土蔵 | 4 小倉百貨店 |
| 31 | 若月酒店 | 母屋 | (5) 太田宿 |
| 32 | 猪 野 | " | 1 巴 屋 |
| 33 | 菊地理容店 | " | 2 |
| 34 | 瀬川酒店 | 母屋・土蔵 | 3 橋本本陣 |
| (2) 柴 宿 | | | 4 横山呉服店 |
| 1 関根 誠 | 母屋 | | 5 栄 屋 |
| 2 森 川 | 母屋 | | 6 竹乃園 |

<矢島宣弘>

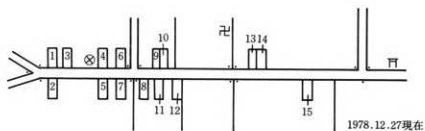
(1) 玉村宿の古い民家分布図



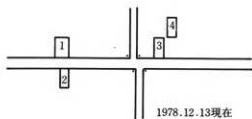
(2) 柴宿の古い民家分布図



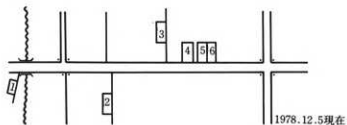
(3) 境宿の古い民家分布図



(4) 木崎宿の古い民家分布図



(5) 太田宿の古い民家分布図





① 倉賀野分去れ辻の道標（高崎市）



② 倉賀野分去れ常夜燈の道標（高崎市）



③ 現在の柴町の堀と町並み（伊勢崎市）



④ 間根本陣の老松と門（伊勢崎市）



⑤ 三ッ橋付近（伊勢崎市）



⑦ 矢抜神社の老松 (新田町)



⑥ 下蓮町の旧道 (伊勢崎市)



⑧ 現在の玉村町の町並み (玉村町)



⑩ 諏訪神社境内の道標 (境町)



⑨ 玉村町の裏道から見た町並み (玉村町)



⑪ 境町入口の三本辻 (境町)



⑬ 下武士付近の旧道（埴町）



⑭ 女塚薬師入口の道標
（埴町）



⑮ 馬見塚町の芭蕉句碑
（伊勢崎市）



⑯ 八海山の一里塚（埴町）



⑰ 解体前的大门（太田市）



⑱ 下連町の道標（伊勢崎市）



㉑ 境町の道標（境町）



㉒ 太田の進分地藏（太田市）



㉓ 太田道分け辻の道標（太田市）



㉔ 塩街道との分岐点の道標（太田市）



㉕ 地藏堂の色地藏（新田町）



㉖ 現在、子育て地藏として信仰されている色地藏（新田町）



㊦ 角田岱岳書書の二十二夜塔
(新田町)



㊦ 竹内勇水書書の庚申塔
(伊勢崎市)



㊦ 織間本陣の門(埴町)



㊦ 中世の館跡(玉村町)



㊦ 玉村町に残る格子作りの家(玉村町)



㊦ 柴町の民家(伊勢崎市)



㊦ 境町の商家（境町）



㊧ 飯島家の土蔵（境町）



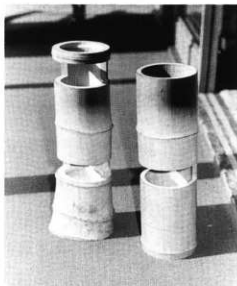
㊨ 大通寺境内“冠着の松”（新田町）



㊩ 銅（山）街道との分岐点の道標（新田町）



㊪ 織間本陣に残る色紙（境町）



㊫ 織間本陣に残る竹製花入（境町）



◎ 織間本陣に残る
ギョマンの器 (埴町)



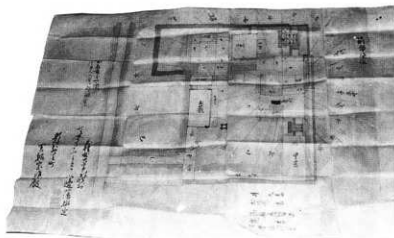
◎ 織間本陣に残る酒杯 (埴町)



◎ 織間本陣に残る
古井戸 (埴町)



◎ 関根本陣に残る通行図絵 (伊勢崎市)



◎ 関根本陣旧母屋見取図 (伊勢崎市)



㊤ 大光院、新田義重の墓(太田市)



㊦ 大光院、呑竜上人の墓(太田市)



㊧ 大光院、吉祥門(太田市)



㊨ 玉村八幡宮本殿(玉村町)



㊩ 玉村八幡宮(玉村町)



㊪ 玉村八幡宮随神門(玉村町)



㊦ 火雷神社の参道（玉村町）



㊦ 火雷神社入口の道標（玉村町）



㊦ 長光寺境内（埴町）



㊦ 西光寺の山号額（玉村町）



㊦ 観照寺の板碑（玉村町）



㊦ 恵林寺、矢場氏墓石群（太田市）



㊦ 法光寺の山門（境町）

㊧ 泉龍寺、那波氏の墓（伊勢崎市）



㊨ 玉村八幡宮の芭蕉句碑（玉村町）



㊩ 長沼町の芭蕉句碑（伊勢崎市）



㊪ 稲荷神社境内の芭蕉句碑（境町）



㊫ 女塚薬師の湯泉（境町）



㊦ 法楽寺境内の狂歌碑（境町）



㊧ 木島本陣屋敷内の歌碑（玉村町）



㊨ 金井研香書の二十二夜塔（境町）



㊩ 普門寺の薬師如来坐像（玉村町）



㊪ 豊武神社の五輪塔（伊勢崎市）



㊫ 長光寺の双体道祖神（境町）



◎ 普門寺の双体道祖神（玉村町）



◎ 惠林寺の如意輪観音像
（太田市）



◎ 中江田、庚申塚の青面金剛像（新田町）



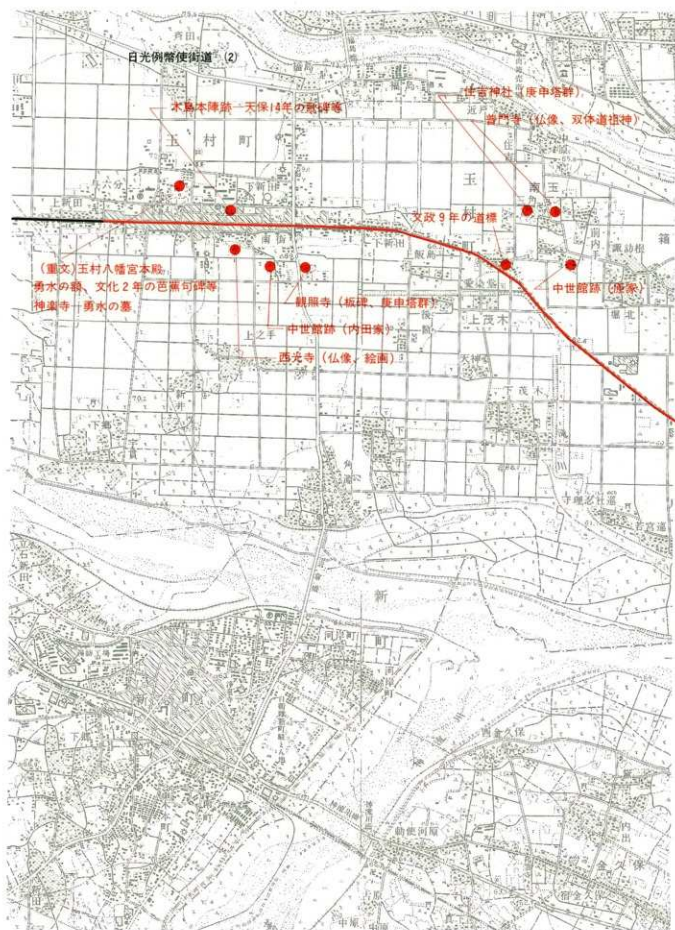
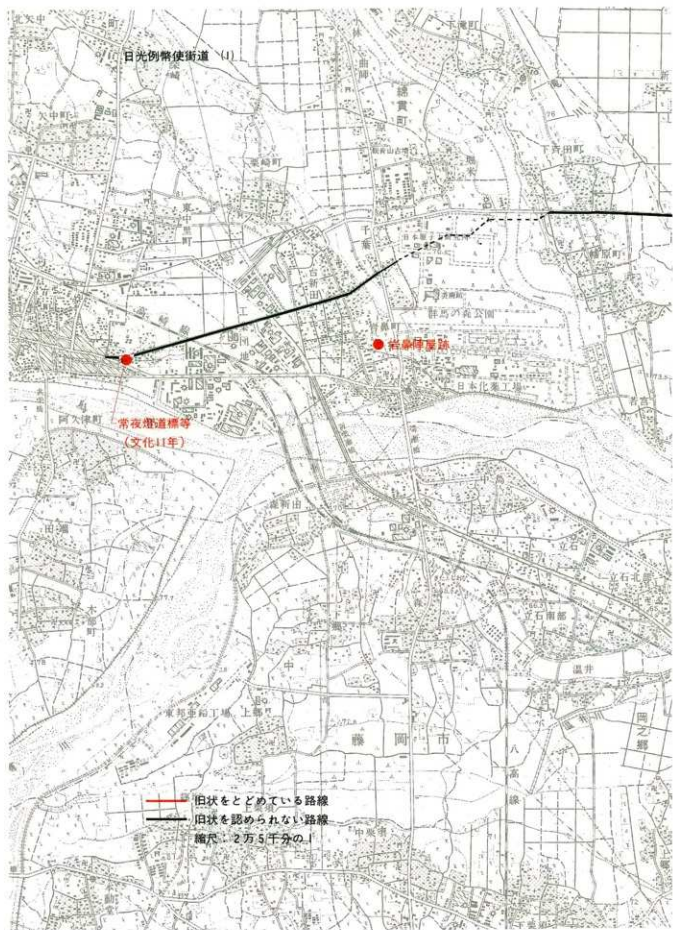
◎ 高遠の石工になる
常夜燈（駒橋市）

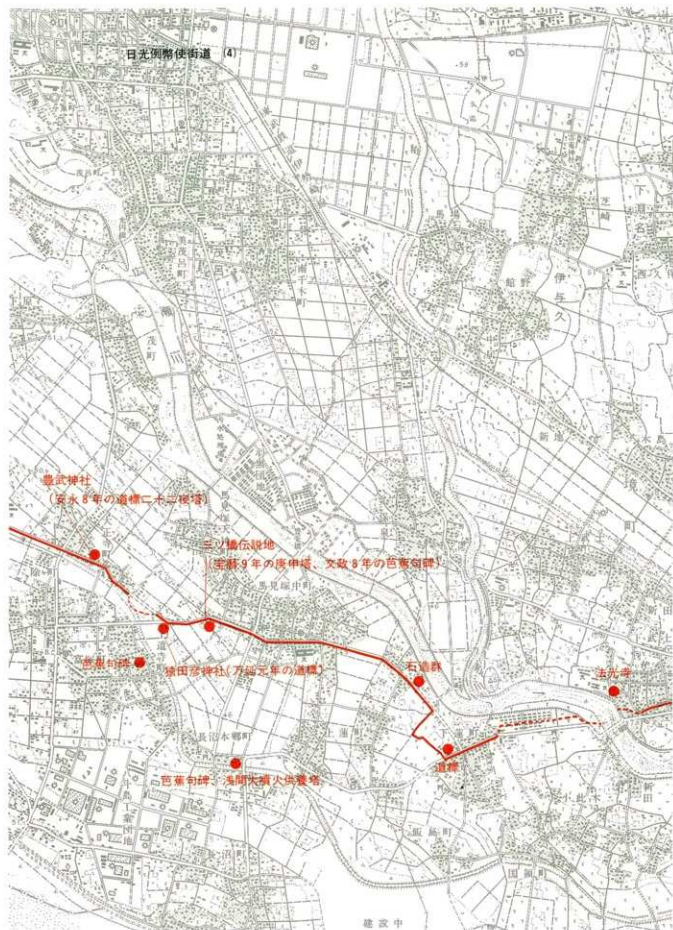
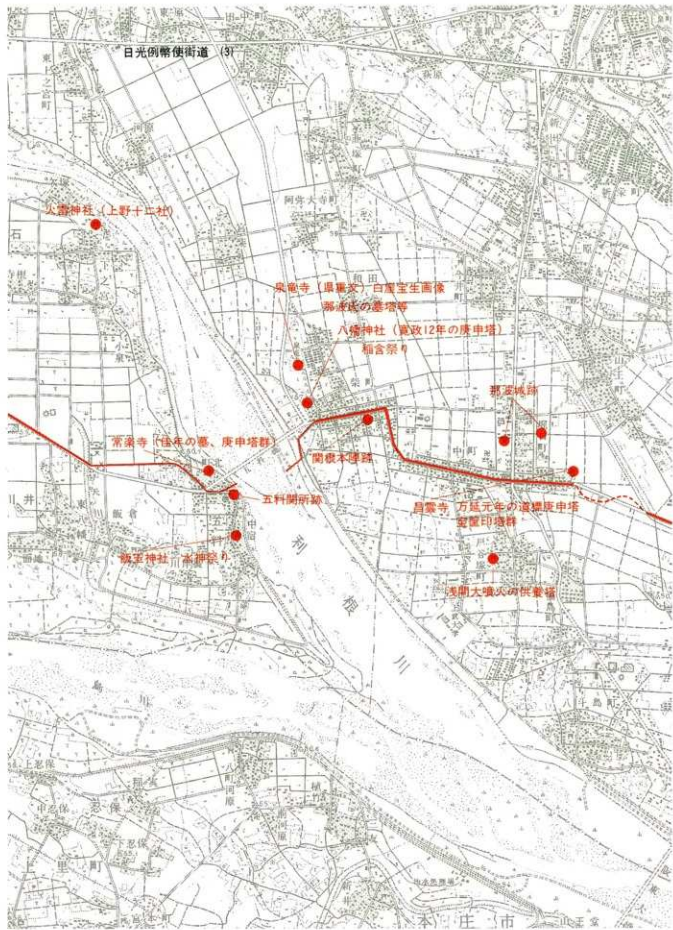


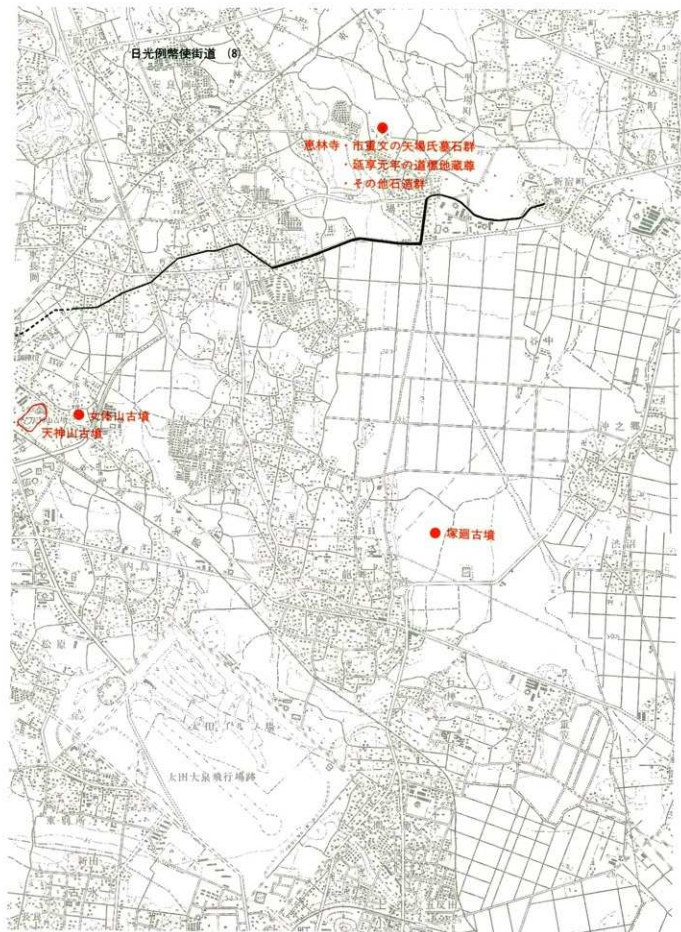
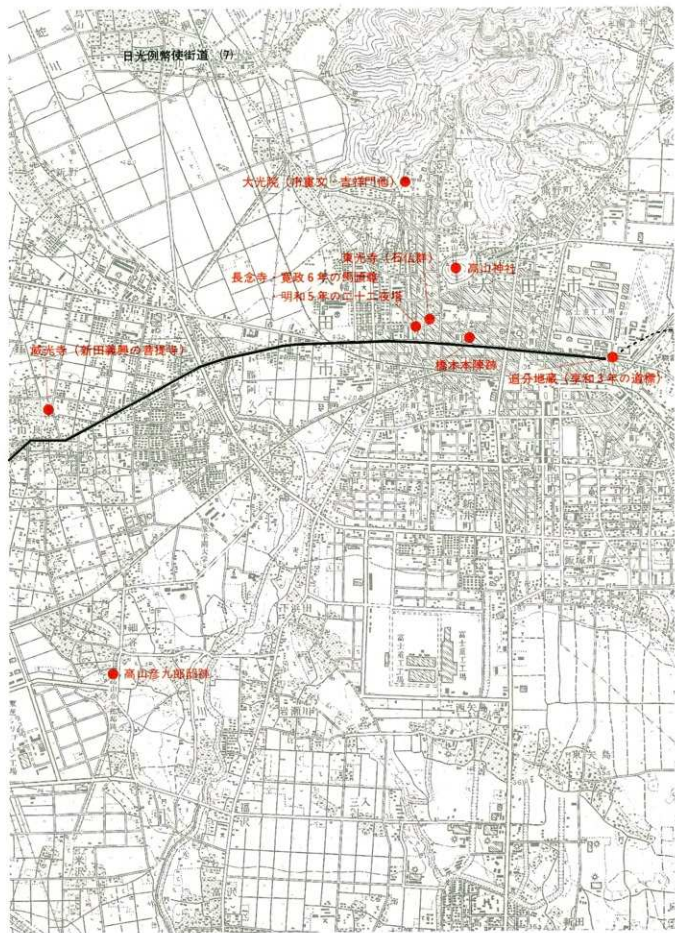
◎ 観音寺の石仏群（尾島町）

日光例幣使街道









V 調査員の感想

1. 歴史的に見た例幣使街道

「歴史の道」とは一体何であろうか。「道」を過去の単なる歴史的産物としてそれに関わるすべての事象を網羅することで事足りるのであるか。それにしても街道に関わる地理的事象や文化財をどのように整理し、体系づけることが、例幣使街道を「歴史の道」として把握したことになるのか、まだまだ疑問な点は多い。

私は実際に街道を歩いてみて様々なことを考えさせられた。まず、時代の変遷の中で「道」の用途が大きく変わってきていることである。江戸時代のように徒歩と籠と馬などにたよっていた時には細くて曲りくねった道でもよかったが、最近のモータリゼーションによる道路状況の激変は細くて曲りくねった道を次々と広い大きな直線の道路に変えてしまった。舗装された広い道路は歩くためのものというよりは、車利用者のための道になってしまった感が強い。

次に、道しるべや石仏の保存状況に時代の流れがまざまざと投影されていることである。例えば、玉村・原商店の辻にあった火雷神社入口を示す道しるべは道路整備のためか道端に倒され、長い間風雨にさらされていたため原商店の主人に教示されるまで気づかなかった。また、境宿入口の三本辻に立っていたと思われる道しるべは、現在近くの諏訪神社の境内に真中から2つに折られたまま放置されている。さらに全くその所在を確認できなかったものもいくつかあった。

一方、石仏なども道端に倒されたまま放置されている場合が多く、首の欠けた地藏菩薩や寺の隅にコンクリートで固定されてしまった石仏群を見るのはしづかない。

過去において「道」は少なくとも単なる交通手段としてだけでなく、人間の生活とともっと深い所で関わっていたように思われる。しかし、現在のようなせわしい世の中では道しるべも石仏も旧道も時代の流れから取り残され、人々の生活意識と直接結びつきにくくなってしまっている。

社会の発達、文明の進歩とは何か、ということを考える素材として現実には死んでしまっているこれらの文化遺産をもう一度私達の生活次元に引き戻してみることが「歴史の道」の役割といえるのではないだろうか。

〈石原〉

2. 地理的にみた例幣使街道

今回の調査を行って、新たに「道」について考える機会ができた。

私は、道を単に「地域間を結合する機能」といったとらえ方をしかちである。その意味で道を線のなものと判断してしまう。しかし、道を対象に調査を進めてみると、道そのものが道沿いの地域と何らかのかかわりを持ちながら面的拉がりを持つ地域を形成していると感ずるようになった。

また、道を現時点だけの機能でとらえてしまう私にとって、道には、古来、多くの人々が歩いた歴史があり、その産物が、普段、見すてられた形で残存していることも確認できた。

この「面的な拉がり」を形成する道と「歴史のある道」との2点から、もう少し論を進めてみる。

田中啓爾の理論に地位層がある。これは、地域が地層と同様、歴史の積みかさなりが地域を形成し、個々の人文的事象に時代的な発展をみることができるといのである。この中に、「残象」という言葉がでてくる。これは、現在では消滅しようとしている過去の事象を指すもので、今回の調査は、まさに、この残象をとらえた感がある。

一例をあげれば、あちこちに鉄で作られたあざやかな道路標式が目止る。石の道しるべは、この残象であろう。そして、この道しるべを通じ、この地域の当時の交通網を再現することができる。

石仏も数多く道沿いに残されていたが、交通量の激しい今日では無用の長物と化している。その中の馬頭観音は、馬を交通手段として使用していた当時の残象と見てよいであろう。

県内の例幣使街道には、2つの大きな舟渡しがあったが、利根の渡しは柴宿側に、今も舟大工がいる。利根水運が大いに利用されていた時期には、存在価値があったろうが、今はない。それが残っているのは、地理的慣性を伴う残象であろう。

さらに、宿場として発達した町をみると、民家が街道に対し斜めに向いている。防火設備の整わなかった時代の人間の対応策として意味があるにせよ、現在、新築された鉄筋のビルまでが同様に建設されているのも、地理的慣性の1つであろう。

また、伊勢崎市柴町の街道沿いの民家は、格子戸があり、宿場の形態を示すと共に、地域一帯にみられる養蚕農家の形態をも残したもので、地域性を反映した残象として興味深い。

このようにみると、各事象は、道沿いの庶民の生活空間を歴史の流れの中でとらえることができる。

このことは、事象を単に点としてとらえるのではなく、道と沿道の地域生活とが溶けこんで結びついたものとしてとらえなければならないであろう。

つまり、道沿いの文化財を通じて、道を線的にとらえるより、歴史の積み重なった道として、また、地域を変質させる機能として、道と沿道の地域との（溶け込んだ形の）かかわりの中でとらえていく必要があると感じる。

しかし、今回の調査は、各事象（文化財）を地域に根ざした地域のまとまりとして結びつけて考察できず、例幣使街道の性格、さらに街道と地域との結びつきをとらえきれなかった点は残念に思う。

〈矢島〉

3. 例幣使街道を歩いて

江戸時代に五街道の脇往還の1つとして政治的に重要な役割をになった例幣使街道も時代の波に押されて大きく姿ほうを遂げてしまったようだ。最近の自動車文明の発達とともに曲がりくねった細い道は直線的な幅広い道になってしまった。そのため街道の復元には苦勞したが、その中で陸軍部測量局の迅測図が大変ためになったというよりこの地図によってほとんど復元したのである。歩いている中で伊勢崎市蓮沼地区（下蓮町）には昔の古い街道が砂利道のままわずに残されていて昔の雰囲気を感じることができた。これは歴史

の道としてぜひとも保存して欲しいものである。

また、街道沿いにあった道しるべや石仏などの石造物は街道が直線的な幅広い道に変わるとともに邪魔になり街道沿いに倒れたりして放置されたままであったり、近くの寺社にまとめて引き取られたというようになりかなり移動しているようだ。したがって保存状態はよくないものが多かった。

このように昔の面影がなくなる中で玉村宿や柴宿では宿場の雰囲気をとどめている古い家並みが見られ、道しるべ、石仏などの石造物の発見とともに歩く楽しみを教えてください。

また、例幣使街道は平野部を東西に走る街道で多くの南北街道、例えば三国街道別路・江戸道・銅山街道・塩街道などと交差するため立派な道しるべが見られ、移動したものを含めるとかなり多かったです。この南北に交差する街道をもっと調べることによって移動した道しるべの位置をより正確に推定できるのではないかと。また、例幣使の通行という政治的意図によって作られた街道という点に主体をおきながら街道の役割を地域的特色をもたせる中で鮮明に把握できるのではないかと。その意味で街道を単に宿と宿を結ぶ街道というようないわば線的にとらえ方ではなく、広く周辺地域の人々の生活の歴史・文化や人の交流の歴史や各種の文化財をも含めた面的にとらえ方が本当であると思われる。そのため私たちはこの点を認識した上で調査したが、十分できなかった。何しろ期間が短すぎたのではないだろうか。せめて1年間はまるまる欲しいという感じがした。

東西街道である例幣使街道と南北の各種街道が交差するあたりは物資の交流や人々の往来がかなり多かったであろう。とくに街道の結節点となっていた玉村・伊勢崎・境周辺は県内でも有数の養蚕地帯で、生活が裕福であったのと合せて、経済的に繁栄し、文化的にもかなりレベルが高かったであろう。それはこの周辺に芭蕉などの句碑が多いことや境町島村の金井家一族なども1つの証拠を物語っているのではないかとと思う。したがって、この地方には歴史的に文化的に多くの興味をひきつけられる。

(参考文献)

- 1 萩原進他「例幣使街道」みやま文庫28巻
- 2 五十嵐富夫「日光例幣使街道」柏書房
- 3 本多夏彦「上毛芭蕉塚」みやま文庫30巻
- 4 萩原 進「郷土芸能と行事—群馬県—」煥平堂
- 5 近藤義雄・丸山知良編「上州のお宮とお寺—寺院篇」上毛新聞社
- 6 近藤義雄・丸山知良編「上州のお宮とお寺—神社篇」上毛新聞社
- 7 しの木弘明「境風土記」境町地方史研究会
- 8 しの木弘明「探史帖」境町地方史研究会
- 9 しの木弘明「境町人物伝」境町地方史研究会
- 10 県教委編「境町の民俗」県民俗調査報告第5集
- 11 渡辺 教「伊勢崎市の今と昔」伊勢崎市郷土文化協会
- 12 橋田友治「伊勢崎の伝説—伝承と史話」伊勢崎市郷土文化協会
- 13 橋田友治「伊勢崎歴史散歩」伊勢崎市郷土文化協会
- 14 西園美澄「玉村町史蹟図解説書」玉村町教育委員会
- 15 日本石仏協「季刊第8号、日本の石仏」木耳社

あとがき

群馬県教育委員会では、文化庁の指導もおおき、昭和53年度文化財保存事業の一環として歴史の道調査を実施したが、従来の調査のように明確な対象がなく、学問としてもしかるべき調査・研究の方法論が確立されてもいないので、調査の実際にあたっては種々困難な点が多かった。このたび報告書を公刊し、調査研究の一端を紹介できたのも、調査員の方々の御尽力のおかげであった。

銅山街道も例幣使街道も、ごたふんにもれず車社会を反映して変化が激しく、旧状をとどめる箇所が少なく、景観も大きく変化していた。

そのなかで、銅山街道については、東村の神戸・花輪付近、黒保根村の上神梅付近、大間々町の桐原付近、新田町の金井・上江田付近、尾島町の亀岡付近及び世良田～平塚間に歴史の道としての状態が良く保存され

ていることが報告された。

また、例幣使街道については、玉村及び芝に古い宿場の町割り等が比較的よく残り、その宿場をつなぐ間も文化財が街道筋によく保存され、歴史の道にふさわしい風貌を保っていることが認められた。

これらの勝れた景観や文化財を残している地区も、急速に及んでくる時代の波をかぶり変化をよきなくされるのも時間の問題になっている。この調査で発見された地域を「一般の利用と後世への保存のために、どういう形で残し、どう整備するか」という本来の目標をどう実現するかが、今後の大きな課題として残された。本書の公刊を機に、多くの方々の示唆がいただければ幸いである。

(文化財保護課)

日光例幣使街道

昭和54年3月30日 印刷

昭和54年3月31日 発行

発行 群馬県教育委員会

〒371 前橋市大手町一丁目1の1

TEL 0272-23-1111

編集 群馬県教育委員会文化財保護課

印刷 朝日印刷工業株式会社
